

所属長 殿

山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
山形県マーチングバンド協会
会長 原田 英紀

2019年度一般社団法人日本マーチングバンド協会 団体会員
山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟 準会員
加盟登録手続きについて

時下 貴団体におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当連盟ならびに協会の各種事業に、日頃より多大なるご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、平成30年度の加盟登録手続きにつきまして下記の通りお知らせいたしますので、期日までにお
手続きくださいますようお願い申し上げます。

1. 一般社団法人日本マーチングバンド協会への団体加盟登録手続きについて
 - ・『団体会員 加盟登録手続書』にて加盟（継続）をお願いいたします
 - ・一般社団法人日本マーチングバンド協会／東北支部／山形県協会へ加盟（継続）となります
 - ・団体加盟登録料と山形県振興助成の内訳について

	日本マーチングバンド協会加盟登録料	2,000円
	〃 東北支部加盟登録料	1,000円
	山形県マーチングバンド協会加盟登録料	1,000円
	加盟登録料の合計	4,000円
	山形県協会振興助成	▲2,000円
	加盟登録料納入金額	<u>2,000円</u>

2. 山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟への準会員加盟登録手続き
 - ・県内で活動する団体は準会員として加盟できます（マーチング協会・バトン協会所属の正会員以外の団体）
 - ・『加盟登録手続書』にて、加盟（継続）をお願いいたします
 - ・山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟への加盟（継続）となります
 - ・加盟登録料について
 - ・加盟登録料

加盟登録料	山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟の準会員	<u>2,000円</u>
-------	-----------------------------	----------------------

3. 加盟登録手続き、加盟登録料の納入について
 - ・申し込み書を、この HP からダウンロードしてご記入の上、所属長／代表者印を捺印の上事務局に郵送頂くと共に、データを Mail で「marchingbaton@tune.ocn.ne.jp」にお送り下さい。
 - ・所属人数は記入時点の人数でお願いいたします。
 - ・加盟登録手続書の提出期限 **加盟登録手続書を 5月20日（月）** まで提出お願いします
 - ・加盟登録料の納入期限 **加盟登録料を 5月20日（月）** まで下記口座にお振込み下さい

※ 葉書でご案内した振込先口座を変更しました。ご確認下さい。

口座： 荘内銀行 霞城支店 店番 163 (普通預金) 1046706 口座名：山形県マーチングバンド協会 事務局 高橋 敏 ※振込み手数料は各団体様にてご負担下さい。

担当事務局 山形県マーチングバンド・バトントワーリング連盟
〒990-2381 山形県山形市大字常明寺 1208-3
事務局長 高橋 敏
e-mail sgjym407@ybb.ne.jp